

更別村農業委員会議事録

令和4年 第6回 更別村農業委員会定例総会議事録を次のとおり作成する。

令和4年6月22日

更別村農業委員会会長 道 見 克 浩

1. 開催状況

(1) 開 会 日 令和4年6月22日（13時30分開会、14時10分閉会）

(2) 場 所 更別村役場 3階大会議室

(3) 出席状況（出席12名、欠席 0名、遅参 0名）

出欠	席番	職名	氏 名	出欠	席番	職名	氏 名
出席		会長	道 見 克 浩	出席	6	委員	磯 忠 義
出席	1	委員	及 川 政 人	出席	7	委員	日 崎 克 彦
出席	2	委員	岡 寛	出席	8	委員	大 地 惠 子
出席	3	委員	福 田 隆 幸	出席	9	委員	小 野 孝 博
出席	4	委員	塩 田 孝 弘	出席	10	委員	九 々 昌 弘
出席	5	委員	川 上 英 幸	出席	11	委員	宍 戸 功

(4) 議事録署名委員

3番 福田委員 4番 塩田委員

(5) 出席した職員

農業委員会事務局 事務局長 川上 祐明 農地係長 前田 貴広
村産業課 産業課長 高橋 祐二

(6) 議 件

報告第1号 農業者年金業務処理状況について
報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について
議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について
議案第2号 現況証明願について
議案第3号 職権による地目変更登記の通知について
議案第4号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

(7) その他

① 令和4年第7回農業委員会定例総会について

2. 開 会

【事務局長】 皆様お疲れ様です。定刻になりましたので、ただ今から令和4年第6回更別村農業委員会定例総会を開催致します。

本日の出席委員は12名であります。農業委員会会議規則で定めます定足数に達しておりますので、定例総会は成立しておりますことを報告致します。

はじめに会長より招集のご挨拶をお願い致します。

3. 会長招集挨拶

【会 長】 皆さんこんにちは。第6回の定例会という事で、それぞれ定刻前にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

6月に入り、先週まで日差しがなく、肌寒い日が続いていましたが、やっと少し暖かい日が来たのかなと思っております。一方で円安は進むばかりで、この先が不安でなりません。

そんな中ではありますが、本日は、報告2件、議案4件となっております。慎重審議のほどお願い申し上げ、開会の挨拶と致します。

4. 議事録署名委員の決定

※ 更別村農業委員会会議規則第6条により、会長が議長となり議事を主宰

【議 長】 それでは議事録署名委員を決定させていただきます。3番 福田委員、4番 塩田委員、それぞれよろしくお願い致します。

5. 議件の審議状況

(1) 報告第1号 農業者年金業務処理状況について

【議 長】 それでは議件の方へ入らせていただきます。まず報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明致します。5月定例

総会議案調製以降の農業者年金業務の処理状況を報告するものです。

(報告案件朗読)

【議長】 ただ今報告がありました、この件についてよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

(2) 報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

【議長】 それでは次へ進みます。報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明をお願いします。

【事務局長】 報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明を致します。5月の総会議案の調製以降、1件の法人から定期報告書の提出がありましたので報告をするものです。

(報告案件朗読)

【議長】 ただ今報告がありました、何かご質問があればお願いします。

(質疑等無)

【議長】 なければよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

(3) 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について

【議長】 それではこれより議案に入ります。議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について説明お願い致します。

【事務局】 議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について説明致します。賃貸借に係る合意解約をした旨通知がありましたので、成立要件の有無について審査をお願い致します。

(議案朗読)

【議長】 合意解約の説明がありました。この件について、何かご意見、ご質問等あればお願い致します。

(意見等無)

【議長】 なければ、この内容で承認してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 それでは、このかたちで進めていただきたいと思います。

(4) 議案第 2 号 現況証明願について

【議 長】 議案第 2 号、現況証明願について説明お願い致します。

【事務局】 議案第 2 号、現況証明願について説明致します。

今回 1 件の願出がありましたので、証明してよろしいか審議をお願い致します。

(議案朗読)

現地調査につきましては、担当委員を含む 3 名の委員にお願いをしております。

【議 長】 ただ今説明がありましたが、現地確認いただいた日崎委員の方より報告お願い致します。

【日崎委員】 6 月 20 日に大地委員、川上委員と共に現地を見てまいりまして、地目は畑なんです、雑種地になっていることを確認してまいりました。

【議 長】 ただ今担当委員より報告がありました。これを踏まえて何かご意見があればお願い致します。

(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で現況証明してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 それでは、この内容で認めるものと致します。

(5) 議案第 3 号 職権による地目変更登記の通知について

【議 長】 議案第 3 号、職権による地目変更登記の通知について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第 3 号、職権による地目変更登記の通知について説明致します。

公簿上と現況地目が相違していることから、釧路地方法務局帯広支局に對しまして職権で地目変更登記の通知を行ってよいか審議願います。

1 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。2 頁に図面を付けております。

2 件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。3 頁に図面を付けております。

現地調査につきましては、それぞれ担当委員にお願いをしております。

【議長】 それでは、この度 2 件の地目変更登記の通知を行う必要が生じました。まず 1 件目、所有者が A の件です。この場所について現地確認いただいた日崎委員の方より報告をお願いします。

【日崎委員】 6 月 20 日に現地確認してまいりまして、畑であることを確認してあります。

【議長】 場所は川の手前でしょうか？

【事務局長】 後で出てくるあっせん土地の、川の淵のところ、川の手前です。

【議長】 それでは、この件につきまして、ご意見ご質問をお受け致します。
(意見等無)

【議長】 なければ現況畑という事で、承認してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは承認するものと致します。
次、2 件目、所有者 B の件です。この件について現地確認いただいた磯委員の方より報告をお願いします。

【磯委員】 6 月 19 日に現地確認ということで、行いました。地目は原野ですが現況としては畑として利用されていることを確認してまいりました。

【議長】 確認なんですが、現在の耕作者は C だけなのか、D もかかっているのか。

【事務局長】 C だけです。

【議長】 それでは、ご意見ご質問をお受け致します。
(意見等無)

【議長】 なければ、この内容で畑として処理してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは、このかたちで進めていただきます。

(6) 議案第 4 号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

【議長】 次、議案第4号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明をお願い致します。

【事務局】 議案第4号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明致します。賃貸借1件、売買4件のあっせんの申出がありましたので審議をお願い致します。

1件目です。(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料4頁に申出地の図面を付けております。

こちらについては従前と変わらない内容となりますので、書類のみで処理してよろしいか併せて審議をお願い致します。

2件目です。(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料3頁と一つ飛んで5頁に申出地の図面を付けております。

Bにつきましては、もともと更別で農業を営んでおりましたが、離農され●●●●年に帯広へ転出されております。

この場所については、営農用水を設置するために昭和50年に分筆された部分ですが、分筆元の隣接した畑がその翌年にあっせん売買された際に、あっせんから漏れていたため、そのまま残されておまして、面積が少なく固定資産税がかからないでいたため、気付かれずにそのままとなっております。

今回、営農用水の更新のために土地の名義を確認したところ、名義がBのままという事が判明したため、改めて売買を進めるため、今回のあっせんとなっております。

3件目です。(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料6頁に申出地の図面を付けております。

4件目です。(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料7頁から8頁に申出地の図面を付けております。

5件目です。(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料9頁に申出地の図面を付けております。

【議長】 あっせんの2番目のBの件ですが、先ほどの●●番●●の●●●㎡はCの所有地にくっついている所で、残りの●●番●●と●●番●●はEのところでしょうか。

【事務局長】 Dのところもありますので、受け手が3軒になります。

【議長】 今回5件の農地のあっせんの申出がありました。この件につきましてあっせんをしてもよろしいでしょうか？

（「はい」の声）

【議長】 そのうち、Fの件については、賃貸で従前と変わりがないので、書類あっせんという形で処理してもよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

【議長】 それと、次のBの件ですが、Bと受け手の方から委任が出されておりますので、FとBの件について、本日定例会終了後、あっせん委員会を進めてもよろしいでしょうか？

（「はい」の声）

【議長】 それではあっせん委員を選ばせていただきます。

1 件目のFのあっせん委員ですが、及川委員、川上委員、塩田委員、磯委員。取りまとめ、及川委員ということでよろしくお願い致します。

2 番目のBの件ですが、これも本日行います。あっせん委員ですが、磯委員、川上委員、塩田委員、及川委員。取りまとめ、磯委員ということで、本日よろしくお願い致します。

3 件目のGの件ですが、小野委員、大地委員、宍戸委員、福田委員。取りまとめ、小野委員ということで、よろしくお願い致します。

4 件目のHのあっせん委員ですが、宍戸委員、磯委員、岡委員、塩田委員。取りまとめ、宍戸委員ということで、よろしくお願い致します。

5 件目のAのあっせん委員ですが、日崎委員、川上委員、九々委員、小野委員。取りまとめ、日崎委員ということでよろしくお願い致します。

※小野委員、宍戸委員、日崎委員取りまとめによりあっせんの日程調整

【議長】 それでは、Gから申出があったあっせん委員会を6月24日午前9時から、Hから申出があったあっせん委員会を7月5日午前9時から、Aから申出があったあっせん委員会を7月4日午後2時からということで、それぞれあっせん委員の方よろしくお願い致します。

6. その他の協議状況

(1) 令和4年 第7回農業委員会定例総会について

※第7回定例総会は、7月20日（水）13時30分に決定する。

(2) 南十勝農業委員会連絡協議会について

※事務局長の打ち合わせで、今年度の事業については、コロナの関係で見合わせる方針となった。

7. 閉会挨拶

【会 長】 それでは、第6回の定例会ということで、それぞれ全議案を承認させていただきました。何とも先が読めない難しい状況の中ではありますが、これから真夏に向かっていくことと思っております。どうか体調管理には十分お気を付けいただきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。